㊥

郡山市医療介護病院の運営状況及び指定管理に係る協定書における協定内容の変更について（答申）

Ⅰ　令和元年度郡山市医療介護病院事業報告書の審査及び評価に関すること

Ⅱ　郡山市医療介護病院の管理運営に関する協定書及び郡山市医療介護病院介護医療院の管理運営に関する協定書における協定内容の変更に関すること

令和３年２月２６日

郡山市医療介護病院等評価委員会

郡山市医療介護病院等評価委員会委員名簿

（任期：令和元年６月１日～令和４年５月 31 日）

委員長	土川　研也
委員長職務代理者	平川　真理子
委員	小川　満三
委員	菅家　惣一郎
委員	酒谷　　薫
委員	滝澤　眞己
委員	武田　千穂
委員	三浦　純一
委員	村上　徹
委員	結城　裕喜子

令和２年度郡山市医療介護病院等評価委員会開催状況

No.	開催日時	開催場所	議題
1	令和２年８月 19 日（水） 午後２時	郡山市総合福祉センター	○　令和元年度郡山市医療介護病院事業報告書に対する評価要領（案）について ○　スケジュールについて
2	令和２年 10 月 14 日（水） 午後２時	郡山市総合福祉センター	○　令和元年度郡山市医療介護病院事業報告書の審査及び評価について
3	令和２年 11 月 18 日（水） 午後２時	郡山市総合福祉センター	○　令和元年度郡山市医療介護病院事業報告書の審査及び評価について ○　郡山市医療介護病院の管理運営に関する協定書及び郡山市医療介護病院介護医療院の管理運営に関する協定書における協定内容の変更に関すること
4	令和２年 12 月 23 日（水） 午後２時	郡山市総合福祉センター	○　郡山市医療介護病院の管理運営に関する協定書及び郡山市医療介護病院介護医療院の管理運営に関する協定書における協定内容の変更に関すること ○　令和元年度郡山市医療介護病院事業報告書の評価について

「郡山市医療介護病院の運営状況について」に係る審査及び評価について

郡山市医療介護病院等評価委員会（以下「本委員会」という。）は郡山市医療介護病院（以下「医療介護病院」という。）の運営状況に関し、郡山市病院及び介護医療院条例の規定により、郡山市長からの諮問を受け、令和元年度医療介護病院事業報告書の審査及び評価に関することについて、指定管理者である一般社団法人郡山医師会（以下「郡山医師会」という。）から令和２年５月 29 日に提出された令和元年度事業報告書の内容を、下記のとおり審査及び評価を行った。

記

１　会議の開催

本委員会は、郡山市病院及び介護医療院条例第 15 条第２項の規定に基づき、郡山市長から医療介護病院の運営状況について諮問を受け、令和２年８月 19 日から令和２年 12 月 23 日にわたり４回の委員会を開催し、審査及び評価を実施した。

なお、本委員会の開催状況については前頁のとおりである。

２　審査・評価の方法等

開院 14 年度目に当たる令和元年度を、評価対象の事業期間とした。

評価は、病院事業について総合的に評価する全体評価と、「令和元年度郡山市医療介護病院事業計画」の各事業項目及び令和元年度の経営状況等を項目とし、その達成状況や健全性、効率性等を評価する項目別評価により行った。

また、項目別評価の一部について数値目標の達成度による評定基準を導入し、達成度による評価、目標設定の妥当性、取組内容を含めて評価した。

なお、項目別評価の実施に際しては、参考資料として郡山医師会から自己評価を徴し、医療介護病院職員に対するヒアリングを行い、Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄ・Ｅの５段階の評点（Ａ：極めて適切である、Ｂ：適切である、Ｃ：おおむね適切である、Ｄ：適切さにやや欠ける、Ｅ：適切でない）により評価した。

Ⅰ　令和元年度郡山市医療介護病院事業報告書の審査及び評価に関すること

Ⅰ　令和元年度郡山市医療介護病院事業報告書の審査及び評価に関すること

1　全体評価

（１）評価結果

医療介護病院にとって、開院 14 年度目の令和元年度は、極めて適切に「令和元年度郡山市医療介護病院事業計画」に基づいた事業運営がなされ、経営状況についても約 2,320 万円の当期純利益を確保するなど、財務の健全性が保たれており、極めて適切に病院運営がなされたものと評価する。

（２）評価にかかる意見

はじめに、令和元年度における医療介護病院の運営は、開院時に掲げた「生命の尊重と個人の尊厳を旨とし、和をもって市民に信頼される保健・医療・福祉サービスを提供します。」という基本理念のもと、次のとおり適切に病院運営がなされていると評価する。

まず、病床診療の充実であるが、重篤な身体疾患を有する方の受入れを行いつつ、綿密なベッドコントロールにより、病床稼働率を前年度比で大きく上昇させたことは大変評価できる。次年度についても病床稼働率目標として掲げている 95%を達成できるようベッドコントロールに努められたい。FIM の活用についても講師を招いての継続的な勉強会がより良い医療・介護を提供する環境を醸成するとともに、現場での実践につながっていることは評価できる。

次に、災害時の体制整備については、令和元年東日本台風における災害対応において、郡山医師会内に設置された災害対策本部での本部業務に従事し、医療従事者は JMAT（日本医師会災害医療チーム）として郡山市内に開設された避難所でのインフルエンザ予防接種や避難者の健康チェック、福祉従事者は DWAT（災害派遣福祉チーム）として郡山市、本宮市、いわき市の避難所で活動にあたった。これらの

活動内容は大変評価に値するものであり、日頃の郡山市総合防災訓練などの各種訓練において積み重ねてきた経験が大きく生かされた成果といえる。

次に広報活動に関する事項については、広報誌の発行は新型コロナウイルスに係る業務を最優先したことにより、目標に達することはできなかったものの、ホームページにおいて新型コロナウイルス感染症対策のページを新規作成し、広く最新情報の発信に努めたことは評価できる。次年度は広報誌の発行回数が目標を達成できるよう努められたい。

次に医療保険制度・介護保険制度改正に向けての検討と対応については、介護療養病床から介護医療院への転換に向けて入居者及び御家族への事前説明、郡山医師会員及び地域住民への周知を行うとともに、各種事務手続きや法令に準じた人員配置も遅滞なく行い、当初の計画どおり、令和２年４月１日に介護医療院への転換を行うことができたことは大変評価できる。

次に経営状況については、前年度の赤字決算を踏まえ、綿密なベッドコントロール、水道光熱費の契約見直しや節水対策の取り組みが収益増加及び固定費削減につながり、経営状況が改善したことは大変評価できる。新型コロナウイルス感染症の影響下においても、健全な経営状況が維持されることを期待する。

その他、外来診療の充実、院内組織体制の強化、学術・教育に関する事項、地域保健医療福祉に関する事項や郡山市医療介護病院等評価委員会の評価に対する分析と検討が組織的・計画的に実施され、地域に根ざした保健・医療・福祉サービスの提供ができていることは評価できる。

今後、以下の点に留意され、医療介護病院がより一層市民からの信頼を得て、効率的で安定した病院運営を実現していくことを期待する。

まず、在宅療養支援体制の確立については、在宅医療の実施について、外来診療、

病棟診療を兼ねながら１名の医師が在宅医療を実施する現在の配置体制では、在宅医療の実施が限界であると考えることから、病院としてこれからも実施するか他医療機関に任せるか在宅医療に対する方針について検討されたい。実施していくのであれば、体制づくりについても併せて検討されたい。

次に、予防医学の充実については、特定保健指導の実施について利用者の関心を高めるためのアプローチの手法に工夫が見られたが、実施件数は前年度比で減少しているため、実施件数の増加につながる取り組みを検討されたい。また、加齢度測定健診の実施についても実施件数が年々減少しているので、情報発信の手法だけでなく、検査内容等について多角的に検討されたい。

次に医療安全体制の確立、受診者・利用者の満足度の向上及び情報管理体制の整備について、事業計画に基づき各種研修が実施されているところであるが、職員受講率が年々低下している状況である。施設の特性上、全員が受講することはできないが、受講できなかった職員に対する研修内容のフォローアップ及び学習成果をチェックする手法について検討されたい。

最後に、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年が間近となる中、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化も懸念され、「医療・介護・保健の拠点」としての役割がますます高まると考えられることから、医療介護病院が市民により厚く信頼され、時代に即応した病院となるよう、全職員が一丸となり、地域ニーズに即した質の高いサービスを提供すると同時に、健全経営に取り組まれることを期待する。

2　項目別評価

大項目Ⅰ「令和元年度事業計画の達成状況」については、中項目 14 項目、小項目 44 項目により評価を行い、評価は「Ａ：極めて適切である」となった。

大項目Ⅱ「令和元年度の経営状況等」については、小項目２項目により評価を行い、評価は「Ａ：極めて適切である」となった。

各項目の評価に係る意見等については、以下のとおりである。

大項目	Ⅰ　令和元年度事業計画の達成状況	評点	A
中項目	1　病床診療の充実	評点	A
	2　外来診療の充実		B
	3　在宅療養支援体制の確立		A
	4　予防医学の充実		B
	5　院内組織体制の強化		A
	6　医療安全体制の確立		A
	7　受診者・利用者の満足度の向上		A
	8　情報管理体制の整備		B
	9　災害時の体制整備		A
	10 学術・教育に関する事項		A
	11 地域保健医療福祉に関する事項		A
	12 広報活動に関する事項		B
	13 郡山市医療介護病院等評価委員会の評価に対する分析と検討		A
	14 医療保険制度・介護保険制度改正に向けての検討と対応		A
評価に係る意見等	令和元年度の病院運営は、各種事業が適正に執行されるとともに、地域連携室と各部署との円滑な連携による綿密なベッドコントロールにより、病床稼働率の目標値を達成し、平成 30 年度の赤字決算から大幅な収益回復を達成した。 次年度についても新型コロナウイルス感染症の影響により、各種事業や病院運営に様々な支障が生じると考えるが、今年度見られた諸課題の改善に努め、健全な病院運営を期待する。		

中項目	1　病床診療の充実	評点	A
小項目	1　医療・介護連携による効率的運用	評点	A
	2　リハビリテーションの充実（ＦＩＭの活用）		A
	3　オープン病床の活用		A
	4　ショートステイの活用		A
評価に係る意見等	医療・介護連携による効率的運用について、病床稼働率は 95.3%と前年度比で大きく上昇した。重篤な身体疾患を有する方の受入れを行いつつ、綿密なベッドコントロールを行えたことは大変評価できる。次年度についても病床稼働率目標として掲げている 95%を達成できるようベッドコントロールに努められたい。 リハビリテーションの充実（ＦＩＭの活用）については、講師を招いての継続的な勉強会がより良い医療・介護を提供する環境を醸成するとともに、現場での実践につながっていることは評価できる。 オープン病床の活用については、緊急入院の受入れなどが前年度比で件数が微増しており、在宅医療の後方支援として役割を担えていると判断する。 ショートステイの活用については、前年度比で利用者延べ人数や１日平均人数が微増してきているので、今後も空床状況の情報提供などにより、多くの対象者の方に利用していただくための取り組みを期待する。		

中項目	2　外来診療の充実	評点	B
小項目	1　病診連携の推進	評点	A
	2　医療機器共同利用（受託検査）の推進		A
	3　外来診療の充実		B
評価に係る意見等	病診連携の推進については、空床状況の情報交換などや郡山歯科医師会との口腔ケアの連携など他医療機関及び他団体との連携がしっかりと図られている。 医療機器共同利用（受託検査）の推進については、前年度比で利用件数が微減したものの、新規の医療機関との受託契約もあったことから、地域開業医の後方支援として更なる積極的な利用の推進に向けた取り組みを期待する。 外来診療の充実については、全体の診療件数は前年度比で微減したが、新型コロナウイルス感染症の影響下において、前年度と同程度の実績を残すことができたことは住民から信頼される病院として地域に貢献できている証として評価できる。		

<table>
<tr><td>中項目</td><td>３　在宅療養支援体制の確立</td><td>評点</td><td>A</td></tr>
<tr><td rowspan="7">小項目</td><td>1　地域包括ケアシステム構築への協力</td><td rowspan="7">評点</td><td>A</td></tr>
<tr><td>2　病診連携によるかかりつけ医への支援（認知症・看取り・その他）</td><td>A</td></tr>
<tr><td>3　必要に応じた在宅医療の実施（訪問診療・訪問リハ・訪問栄養・その他）</td><td>C</td></tr>
<tr><td>4　郡山医師会訪問看護ステーションとの連携</td><td>A</td></tr>
<tr><td>5　郡山医師会通所リハビリテーションとの連携</td><td>A</td></tr>
<tr><td>6　郡山医師会居宅介護支援事業所との連携</td><td>A</td></tr>
<tr><td>7　富田地域包括支援センターとの連携</td><td>A</td></tr>
<tr><td>評価に係る意見等</td><td colspan="3">地域包括ケアシステム構築への協力については、カフェ事業等により地域の方々の交流の場や居場所づくりに寄与できている。在宅医療・介護連携支援センターをはじめとした関係機関との連携により、次世代地域包括ケアシステムの推進を期待する。
病診連携によるかかりつけ医への支援（認知症・看取り・その他）については、御家族の看取り方針の要望に柔軟に対応することができていることは評価できる。
必要に応じた在宅医療の実施（訪問診療・訪問リハ・訪問栄養・その他）については、現在の医師の配置体制ではこれ以上の在宅医療の提供について限界があると考える。病院としてこれからも実施するか他医療機関に任せるか在宅医療に対する方針について検討されたい。また、実施していくのであれば、体制づくりについて併せて検討されたい。
郡山医師会訪問看護ステーションとの連携については、緊急入院の調整や入院後の情報交換を行い、円滑な退院支援が行えていることは評価できる。
郡山医師会通所リハビリテーションとの連携については、利用者家族の参観日を設け、利用者だけでなく利用者家族とも交流を図ることにより利用者や利用者家族及び関係機関と信頼関係が築けていることは評価できる。
郡山医師会居宅介護支援事業所との連携については、緊急の入院及びショートステイの相談について迅速な連携及び対応が行えていることは評価できる。
富田地域包括支援センターとの連携については、外来での相談等について適宜報告及び相談を行い、連携が図れていることから評価できる。</td></tr>
</table>

中項目	4　予防医学の充実	評点	B
小項目	1　各種健康診査（在宅療養者の健康診査を含む）の充実	評点	A
	2　特定保健指導の実施		B
	3　加齢度測定健診の実施		D
	4　予防接種事業への協力		A
評価に係る意見等	各種健康診査（在宅療養者の健康診査を含む）の充実については、前年度比で健康診査の実施件数が大きく増加していることは大変評価できる。健康診査や各種検査の案内方法の工夫については今後も継続されたい。 特定保健指導の実施については、特定保健指導の実施件数は前年度比で減少したものの、データや記録の経過をファイリングして利用者に渡すなど関心を高めるためのアプローチの手法に工夫が見られた。専門職の体制は整っていることから実施件数の増加につなげる取り組みに努められたい。 加齢度測定健診の実施については、年々利用者が減少している状況である。実施件数増加のための課題について分析し、情報発信の手法だけでなく検査内容等について多角的に検討されたい。 予防接種事業への協力については、希望者全員に接種が行えたこと及び集団接種についても相手方の都合に合わせた対応ができたことは大変評価できる。		

中項目	5　院内組織体制の強化	評点	A
小項目	1　各部門の体制強化	評点	A
	2　必要人員の確保		A
	3　労働安全衛生の確立		A
	4　コ・オペレイティング・ドクターズチームとの連携強化		A
評価に係る意見等	各部門の体制強化については、各委員会等の組織横断的な体制の確保や継続的な会議の開催により、全体での情報共有や課題解決に取り組めているので、今後も継続されたい。 必要人員の確保については、令和２年度の介護医療院への転換に向けた人員体制の見直し及び施設基準に合った人員配置を適正に行うことができたことは評価できる。 労働安全衛生の確立については、職員の健康診断受診率、ストレスチェック制度の参加率ともに 100%を達成することができたことは大変評価できる。また、衛生管理者を１名増員し、産業医との連携を図ったことによる病休中の職員への職場復帰に向けた定期的な面談の実施については今後も継続されたい。		

	コ・オペレイティング・ドクターズチームの連携強化については、連携を図りながら日当直業務が行えていること及び郡山医師会の合同懇親会の開催や病院行事への参加呼びかけによる連携強化や病院事業への理解のための情報発信については今後も継続されたい。

中項目	6　医療安全体制の確立	評点	A
小項目	1　医療安全管理に対する取組みの強化	評点	A
	2　院内感染防止対策の徹底		A
	3　院内における防災訓練の充実		A
評価に係る意見等	医療安全管理に対する取組みについては、レベル３以上の医療事故は２件であった。ヒヤリハット報告は前年度比で減少しているが、昨年０件であったことレベル３以上の医療事故が複数件発生していることから、積極的なヒヤリハット報告による分析及び業務改善の取り組みに努められたい。 院内感染防止対策の徹底については、感染防止対策は適切に実施されている。感染防止研修会については、新型コロナウイルス感染症の状況下に置いて、大変重要な研修と考える。施設の性質上、全員が受講することはできないが、受講できなかった職員に対する研修内容のフォローアップ及び学習成果をチェックする手法について検討されたい。 院内における防災訓練の充実については、各種訓練及び毎月の自主検査により適切に行われていると判断する。		

中項目	7　受診者・利用者の満足度の向上	評点	A
小項目	1　接遇対応マナー研修の推進	評点	A
	2　受診者満足度調査の推進		B
評価に係る意見等	接遇対応マナー研修の推進については、研修を２回行うなど多くの職員が参加できる環境整備は評価できるが、受講率の低下も見受けられる。施設の性質上、全員が受講することはできないが、受講できなかった職員に対する研修内容のフォローアップ及び学習成果をチェックする手法について検討されたい。 受診者満足度調査の推進については、受診者の満足度が 80%と目標を達成することができている一方で、一部、職員の対応に関する厳しい御意見もあったことから、真摯に受け止め改善に取り組まれたい。		

中項目	8　情報管理体制の整備	評点	B
小項目	1　院内情報の一元化	評点	A
	2　職員に対する情報システム・管理等の周知徹底		B
	3　情報公開・公表の推進		B
	4　ペーパーレス化に向けた検討		C
評価に係る意見等	院内情報の一元化については、電子カルテや共有サーバを活用しながら適切に取り組まれている。 職員に対する情報システム・管理等の周知徹底については、情報管理体制及び個人情報保護研修の受講率が 44.4%と著しく低いので、受講率の向上及び受講できなかった職員に対する研修内容のフォローアップ及び学習成果をチェックする手法について検討されたい。 情報公開・公表の推進については、適切に取り組まれている。 ペーパーレス化に向けた検討については、適切に取り組まれている。実施初年度で見えてきた課題の改善に取り組まれたい。		

中項目	9　災害時の体制整備	評点	A
小項目	1　災害用備蓄品等の整備	評点	A
	2　郡山市及び郡山医師会の災害対策への協力		A
	3　情報の収集と発信		A
評価に係る意見等	災害用備蓄品等の整備について、平成 29 年度の備蓄品見直し後の整備計画を基に、令和元年度で整備が完了できたことは評価できる。感染対策に係る見直しにも取り組まれたい。 郡山市及び郡山医師会の災害対策への協力については、令和元年東日本台風において、郡山医師会内に設置した災害対策本部での本部業務、医療従事者は JMAT（日本医師会災害医療チーム）として郡山市内に開設された避難所でのインフルエンザ予防接種や避難者の健康チェック、福祉従事者は DWAT（災害派遣福祉チーム）として郡山市、本宮市、いわき市の避難所での活動実績があり大変評価できる。 情報の収集と発信については、令和元年東日本台風において、EMIS（広域災害医療情報システム）を運用し、県内の被災状況の情報収集を行うとともに、被災した本宮市の医療機関に対して院内の物資を支援することができたことは評価できる。		

中項目	10 学術・教育に関する事項	評点	A
小項目	1　教育研修の計画的な推進と実施	評点	A
	2　ユマニチュード®の実践への取組みと推進		A
	3　ボランティア活動支援の推進		A
	4　医療・介護専門職実習受入体制の充実		A
	5　郡山看護専門学校への協力		A
評価に係る意見等	教育研修の計画的な推進と実施については、全体研修、部門別研修、学会発表ともに適切に実施されている。 ユマニチュード®の実践への取組みと推進については、ユマニチュード®を理解する研修だけでなく、学んだ内容を現場で実践するプログラムや職員のレベルに応じた研修システムが作られており、実務に生かせるような仕組みづくりがされていることは評価できる。 ボランティア活動支援の推進については、ボランティアの育成及び研修後の活動の場の提供が適切に行われている。 医療・介護専門職実習受入体制の充実については、看護学校生、介護福祉専門学校生及び研修医の受入れが適切に行われている。 郡山看護専門学校への協力については、看護学科及び准看護学科の受け入れ及び講師派遣ともに適切に実施されている。		

中項目	11 地域保健医療福祉に関する事項	評点	A
小項目	1　健康相談・健康教育の開催	評点	A
	2　公開講座及び出前講座の開催		A
	3　総合相談窓口の機能の充実		A
	4　認知症対策事業の推進		A
	5　在宅医療・介護連携支援センター事業の推進		A
評価に係る意見等	健康相談・健康教育の開催については、新型コロナウイルス感染症予防対策として開催中止があったものの、ほぼ事業計画どおり実施され、参加者も前年度比で増加していることから地域向けの事業として定着してきていると捉えられる。 公開講座及び出前講座の開催については、どちらについても適切に実施されている。 総合相談窓口の機能の充実については、相談件数が前年度比で増加するなど適切に実施されている。		

	認知症対策事業の推進については、各種事業が適切に実施されている。認知症の予防に関する取組みについても検討されたい。 在宅医療・介護連携支援センター事業の推進については、適切に実施されている。

中項目	12 広報活動に関する事項	評点	B
評価に係る意見等	新型コロナウイルスに係る業務を最優先したことにより、広報誌の発行回数が目標に達さなかったことについてはやむを得ないと考える。 また、ホームページで新型コロナウイルス感染症対策のページを新規作成し、最新情報の発信に努めたことは評価できる。次年度は広報誌の発行回数が目標を達成できるよう努められたい。		

中項目	13 郡山市医療介護病院等評価委員会の評価に対する分析と検討	評点	A
評価に係る意見等	評価に対し、分析と検討がなされ、本委員会の指摘事項にも適切に対応がされており評価できる。		

中項目	14 医療保険制度・介護保険制度改正に向けての検討と対応	評点	A
評価に係る意見等	介護療養病床から介護医療院への転換に向けて入居者及び御家族への事前説明、郡山医師会員及び地域住民への周知を行うとともに、本委員会において指定申請書等の審査を受け、令和元年 12 月郡山市議会定例会の指定管理者の議決を経て、当初の計画どおり、令和２年４月１日に介護医療院への転換を行うことができたことは大変評価できる。		

<table>
<tr><td>大項目</td><td>Ⅱ　令和元年度の経営状況等</td><td>評点</td><td>A</td></tr>
<tr><td rowspan="2">小項目</td><td>1　経営状況の健全性</td><td rowspan="2">評点</td><td>A</td></tr>
<tr><td>2　経営効率化のための取組み</td><td>A</td></tr>
<tr><td>評価に係る意見等</td><td colspan="3">　経営状況については、令和元年度の収支決算上は黒字であった。前年度の赤字決算を踏まえ、綿密なベッドコントロール、水道光熱費の契約見直しや節水対策の取り組みが収益増加及び固定費削減につながり、経営状況が改善したことは大変評価できる。
　新型コロナウイルス感染症の状況下においても、健全な経営状況が維持されることを期待する。</td></tr>
</table>

【参考】評価項目一覧

大項目Ⅰ　令和元度事業計画の達成状況

中項目	小項目	評価の視点
1　病床診療の充実	1　医療・介護連携による効率的運用	・医療・介護における連携の運用状況
	2　リハビリテーションの充実（FIM の活用）	・FIM の活用状況
	3　オープン病床の活用	・オープン病床の活用状況
	4　ショートステイの活用	・ショートステイの活用状況
2　外来診療の充実	1　病診連携の推進	・病診連携の推進に向けた取組状況
	2　医療機器共同利用（受託検査）の推進	・医療機器共同利用（受託検査）の推進状況
	3　外来診療の充実	・外来診療の実施状況
3　在宅療養支援体制の確立	1　地域包括ケアシステム構築への協力	・地域包括ケアシステム構築への取組状況
	2　病診連携によるかかりつけ医への支援（認知症・看取り・その他）	・病診連携によるかかりつけ医への支援状況
	3　必要に応じた在宅医療の実施（訪問診療・訪問リハ・訪問栄養・その他）	・在宅医療の実施状況
	4　郡山医師会訪問看護ステーションとの連携	・郡山医師会訪問看護ステーションとの連携状況
	5　郡山医師会通所リハビリテーションとの連携	・郡山医師会通所リハビリテーションとの連携状況
	6　郡山医師会居宅介護支援事業所との連携	・郡山医師会居宅介護支援事業所との連携状況
	7　富田地域包括支援センターとの連携	・富田地域包括支援センターとの連携状況
4　予防医学の充実	1　各種健康診査（在宅療養者の健康診査を含む）の充実	・各種健康診査の実施実績
	2　特定保健指導の実施	・特定保健指導の実施実績
	3　加齢度測定健診の実施	・加齢度測定健診の実施実績
	4　予防接種事業への協力	・予防接種事業への協力状況

中項目	小項目	評価の視点
5　院内組織体制の強化	1　各部門の体制強化	・各部門の体制強化のための取組状況
	2　必要人員の確保	・必要人員の確保のための取組状況
	3　労働安全衛生の確立	・労働安全衛生の確立のための取組状況
	4　コ・オペレイティング・ドクターズチームとの連携強化	・コ・オペレイティング・ドクターズチームとの連携強化のための取組状況
6　医療安全体制の確立	1　医療安全管理に対する取組みの強化	・医療安全管理に対する取組状況
	2　院内感染防止対策の徹底	・院内感染防止対策のための取組状況
	3　院内における防災訓練の充実	・防災訓練の実施状況
7　受診者・利用者の満足度の向上	1　接遇対応マナー研修の推進	・接遇対応マナー研修の推進状況
	2　受診者満足度調査の推進	・受診者満足度調査の推進状況
8　情報管理体制の整備	1　院内情報の一元化	・院内情報の一元化に向けた取組状況
	2　職員に対する情報システム・管理等の周知徹底	・職員に対する情報システム・管理等の周知徹底のための取組状況
	3　情報公開・公表の推進	・情報公開・公表の推進のための取組状況
	4　ペーパーレス化に向けた検討	・ペーパーレス化に向けた検討内容及び検討状況
9　災害時の体制整備	1　災害用備蓄品等の整備	・災害用備蓄品等の整備状況
	2　郡山市及び郡山医師会の災害対策への協力	・災害対策への協力のための取組状況
	3　情報の収集と発信	・情報の収集・発信のための取組状況
10 学術・教育に関する事項	1　教育研修の計画的な推進と実施	・全体研修の充実のための取組状況 ・部門別研修の充実のための取組状況 ・学会発表の推進に向けた取組状況
	2　ユマニチュード®の実践への取組みと推進	・ユマニチュード®研修の充実のための取組状況 ・ユマニチュード®に係る研究事業の推進状況
	3　ボランティア活動支援の推進	・ボランティア研修と人材育成のための取組状況 ・ボランティアの受入状況
	4　医療・介護専門職実習受入体制の充実	・医療・介護専門職実習受入体制の充実に向けた取組状況
	5　郡山看護専門学校への協力	・郡山看護専門学校への協力状況

中項目	小項目	評価の視点
11 地域保健医療福祉に関する事項	1　健康相談・健康教育の開催	・健康相談及び健康教育の実施状況
	2　公開講座及び出前講座の開催	・公開講座及び出前講座の実施状況
	3　総合相談窓口の機能の充実	・総合相談窓口の機能の充実のための取組状況
	4　認知症対策事業の推進	・ビッグハートカフェ及びオレンジカフェの充実に向けた取組状況 ・認知症サポーター養成講座の実施状況 ・認知症初期集中支援チームへの協力状況
	5　在宅医療・介護連携支援センター事業の推進	・郡山医師会病診連携連絡協議会への協力状況及び郡山地域連携パス連携連絡協議会の運営状況 ・在宅医療・介護連携構築に向けた事業の推進状況
12 広報活動に関する事項		・郡山市医療介護病院ホームページ及び広報誌の充実のための取組状況
13 郡山市医療介護病院等評価委員会の評価に対する分析と検討		・郡山市医療介護病院等評価委員会の評価に対する分析と検討状況
14 医療保険制度・介護保険制度改正に向けての検討と対応		・介護療養病床転換に向けた検討及び対応状況

大項目Ⅱ　令和元年度の経営状況等

中項目	小項目	評価の視点
	1　経営状況の健全性	令和元年度の経営状況
	2　経営効率化のための取組み	経営効率化のための取組状況

Ⅱ　郡山市医療介護病院の管理運営に関する協定書及び郡山市医療介護病院介護医療院の管理運営に関する協定書における協定内容の変更に関すること

Ⅱ　郡山市医療介護病院の管理運営に関する協定書及び郡山市医療介護病院介護医療院の管理運営に関する協定書における協定内容の変更に関すること

１　審議結果

令和２年11月18日に開催された第３回郡山市医療介護病院等評価委員会において、事務局より提案された郡山市医療介護病院及び郡山市医療介護病院介護医療院の管理運営に関する協定書における協定内容の変更（案）については、令和２年 12 月 23 日に開催された第４回郡山市医療介護病院等評価委員会において、出席委員に対する多数決の結果、全員賛成であったことから承認する。

２　審議の過程における質疑応答

審議の過程において、委員より余剰金の使用範囲を郡山市医療介護病院及び郡山市医療介護病院介護医療院の大規模改修及び修繕にも拡充できないかという質疑があった。

本質疑に対し、事務局から本市の指定管理者制度の基本指針を定めている郡山市指定管理者制度ガイドラインにおいて、施設の大規模改修や計画的修繕は市が実施すべき業務として定められていること及び施設に付随しない備品の購入や修繕については、指定管理に関する協定書上、指定管理者が実施すべき業務となっていることを説明し、了承いただいた。

【参考】審議内容

1　具体的な審議内容

郡山市医療介護病院及び郡山市医療介護病院介護医療院の指定管理業務により生じる余剰金の使用範囲の拡充［下記事業（１）から（３）の追加］

（１）「郡山看護専門学校の設置・運営に関する事業」

（２）「地域医療・公衆衛生の充実に寄与する事業」

（３）「医療従事者に対する研修会講習会」

2　協定書の新旧対照表

（１）郡山市医療介護病院の管理運営に関する基本協定書（平成 28 年３月 23 日締結）

【甲・・・郡山市　　乙・・・一般社団法人郡山医師会】

新	旧
（利益の処分） 第 39 条　乙は、毎年の当期収支差額たる利益（以下「当期利益」という。）のうち相当額を積立てし、第 24 条及び第 28 条に規定する費用負担に充当するものとする。 ２　乙は、指定期間以降も引き続き乙が次期指定管理者として指定された時は、前項の積立金のうち、本協定終了時に残存する積立金を、次期指定期間以降において、第 24 条及び第 28 条に規定する負担費用に充当するものとする。 ３　第１項の規定による積立金を除く当期利益については、乙が甲に協議の上、　　地域の福祉及び保健衛生の向上に資する事業の支出に充てるものとする。	（利益の処分） 第 39 条　乙は、毎年の当期収支差額たる利益（以下「当期利益」という。）のうち相当額を積立てし、第 24 条及び第 28 条に規定する費用負担に充当するものとする。 ２　乙は、指定期間以降も引き続き乙が次期指定管理者として指定された時は、前項の積立金のうち、本協定終了時に残存する積立金を、次期指定期間以降において、第 24 条及び第 28 条に規定する負担費用に充当するものとする。 ３　第１項の規定による積立金を除く当期利益については、乙が病院特別会計の中で地域の福祉及び保健衛生の向上に資する事業の支出に充てるものとする。

※関連条文

（管理施設の改修、修繕等の分担）

第 24 条　甲は、本協定と別に定める「郡山市医療介護病院修繕計画」に基づき必要となる修繕工事を、甲の費用により行うものとし、実施に当たっては、乙と協議する。

２　甲又は乙は、第１項に規定する修繕工事について、乙が第 39 条の規定に基づき行う積立てにより乙が実施することについて双方から協議を申し入れることができる。

３　第１項に規定する工事以外の修理修繕については、乙が利用料金等の収入により行う。

４　乙は、運営上、施設の平面図を変更するような改修が必要になった場合には、甲と協議し、事前に甲の承認を得なければならない。

（備品の管理及び整備）
第 28 条　乙は、医療機器等の更新及び修繕が必要となった場合は、乙の負担により行うものとする。
２　新たに医療機器等を整備するときは、乙の負担とする。ただし、診療科目の増設等の特別な事情により、甲の支援が必要な場合は、別途協議することができるものとする。

（２）郡山市医療介護病院介護医療院の管理運営に関する基本協定書（令和２年３月31 日締結）【市・・・郡山市　　指定管理者・・・一般社団法人郡山医師会】

新	旧
（利益の処分） 第 32 条　指定管理者は、毎年の当期収支差額たる利益（以下「当期利益」という。）のうち相当額を積立し、施設の修繕や備品の管理及び整備に係る費用に充当することとする。 ２　前項の規定による積立金を除く当期利益については、指定管理者が市に協議の上、＿＿＿＿＿地域の福祉及び保健衛生の向上に資する事業の支出に充てることができることとする。	（利益の処分） 第 32 条　指定管理者は、毎年の当期収支差額たる利益（以下「当期利益」という。）のうち相当額を積立し、施設の修繕や備品の管理及び整備に係る費用に充当することとする。 ２　前項の規定による積立金を除く当期利益については、指定管理者が病院の管理に係る会計の中で地域の福祉及び保健衛生の向上に資する事業の支出に充てることができることとする。